

# 令和2年度会計年度任用職員採用試験受験案内

## (島根県立中央病院)

島根県立中央病院  
〒693-8555 出雲市姫原4丁目1-1  
TEL 0853-22-5111

島根県立中央病院では、当院で勤務する会計年度任用職員（改正後の地方公務員法第22条の2に規定する職員）を以下のとおり募集します。

- |        |   |
|--------|---|
| ■ 受付期間 | 令和元年12月16日(月) ~ 令和2年1月6日(月)<br>* 郵送による場合は、1月6日(月) 必着<br>受付時間は、午前8時30分~午後5時15分(土日・祝日を除く)         |
| ■ 試験日  | 令和2年1月18日(土) ~ 19日(日) ほか<br>* 職種によって異なります。<br>詳しくは「3. 試験の日時、試験会場、合格発表」「10. 採用職種及び職務内容等」をご覧ください。 |

### 1. 受験資格

(1) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 「10. 採用職種及び職務内容等」の各欄に記載の要件を満たす人

### 2. 区分

- 採用区分Ⅰ : 資格免許職
- 採用区分Ⅱ-① : 資格免許職以外で、一般事務等
- 採用区分Ⅱ-② : 資格免許職以外で、採用区分Ⅱ-①以外のもの

### 3. 試験の日時、試験会場、合格発表

(1) 試験日時

#### ■採用区分Ⅱ-①

令和2年1月18日(土) ~ 19日(日)

\* 応募状況によっては19日(日)の試験は行いません。

10:00~11:00 作文試験

11:10~(※) 面接試験

※面接試験時間は受験者ごとに異なります。受付締切後、受験票の試験時間欄に記入のうえ郵送しますので、各自確認してください。

#### ■採用区分Ⅰ及びⅡ-②

令和2年1月14日(火) ~ 24日(金)のうち指定する日時

(2) 試験会場 「10. 採用職種及び職務内容等」の試験会場欄を参照

\*申込状況によっては、試験会場が変更になる場合があります。受験票で各自確認してください。

(3) 合格発表 **令和2年1月31日(金)**

試験の結果については、受験者全員(棄権者を除く。)に郵送で通知します。(当日、投函します)

#### 4. 試験内容

採用区分Ⅰ : 個別面接試験

採用区分Ⅱ-① : 作文試験及び個別面接試験

採用区分Ⅱ-② : 個別面接試験

#### 5. 受験申込

(1) 提出書類を、(2) 申込先へ、**直接持参するか郵送**により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書き、**簡易書留郵便**にしてください。

(2) 申込先

〒693-8555 出雲市姫原4丁目1-1

島根県立中央病院 総務課

(3) 受付は、土日・祝日を除き12月16日(月)から1月6日(月)までの午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による場合は、1月6日(月)必着のものに限り受け付けます。

(4) 提出書類

①履歴書(市販のJIS規格) **1部**

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入し、はがれないようにしっかり貼ってください。

②申込書(別紙様式) **1部**

③84円切手を貼付した定形(長形3号)の封筒 **1部**

受験票送付に使用します。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼付してください。

④資格・免許が必要な職種を受験する人で既に免許等を有している場合は、**資格証明書・免許証の写し 1部**

\*受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受付締切後に郵送します。試験日の2日前になっても受験票が到着しない場合は、必ず当院事務局総務課(0853-30-6423・6424)へお問い合わせください。

\*申込みは**1職種**に限ります。(重複受験はできません)ただし、採用区分Ⅱ-①の職種に申し込む人は、その採用区分において**第2希望の申込み**を可とします。

\*申込書の\*欄を除く全ての欄にもれなく正確に記入してください。

#### 6. 採用

この試験の合格者は、原則として令和2年4月1日から令和3年3月31日まで任用します。

なお、採用後1ヶ月又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。

※勤務実績等の評価により、公募によらない再度任用は連続4回を上限として行う場合があります。

資格免許を取得する見込みの人で、「1. 受験資格」(2)に記載する所定の時期までに免許等を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

## 7. 勤務条件等

- (1) 報酬：基本報酬（令和元年11月1日現在を記載しています。変更になる場合があります。）  
通勤手当相当分の報酬（月額55,000円以内、支給要件を具備する場合のみ支給）  
※通勤手当額は通勤手段、勤務日数、距離等に基づいて規定により決定します。
- (2) 手当：規定に基づき期末手当が支給されます。  
規定に基づき対象者へは退職手当が支給されます。

\*職種により、報酬・勤務日数・勤務時間・福利等が異なります。「1.0.採用職種及び職務内容等」の各欄を参照してください。

## 8. 試験結果の開示について

試験の結果については、島根県個人情報保護条例第22条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。口頭による開示の請求は、受験者本人（代理人は不可）が「顔写真付きの身分証明書」（注）を持参の上、下記開示場所で行ってください。（電話は不可）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 (棄権者を除く)	得点（科目別得点を含む）及び順位	合格発表の日（結果通知発送の日）から1月間	島根県立中央病院事務局

(注)「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、学生証、旅券等

## 9. その他

- ・試験会場には、受験票を持参してください。
- ・作文試験を行う所属・職種の受験者は、HB若しくはBの鉛筆又はシャープペンシル及びプラスチック消しゴムを持参してください。
- ・受験に際しての提出書類は、島根県立中央病院において責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して島根県立中央病院が収集した個人情報は、採用試験以外には使用しません。
- ・不合格の場合も、内定者の辞退により繰り上げ採用となる場合があります。該当者については、試験結果通知にその旨記載します。

この頁は空白です